

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ
第 12 回会合 議事録

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策担当

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ
第12回会合
議事次第

日 時：平成23年10月13日（木） 9:30～9:49

場 所：中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

1. 子ども・子育て新システムに係る今後の検討の進め方等について
2. 意見交換

○園田政務官 それでは、定刻となりましたので、「子ども・子育て新システム検討作業グループ」第12回会合を始めさせていただきたいと思います。

今般の組閣によりまして、末松前内閣府副大臣より本作業グループの主査を私、内閣府大臣政務官を務めさせていただいております園田康博が引き継ぐことになりました。本日は私の進行で会議を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今般の組閣に伴いまして、当作業グループのメンバーも大幅に入れ替わりましたので、簡単に御紹介をさせていただきたいと存じます。

福田昭夫総務大臣政務官でございます。

吉田泉財務大臣政務官でございます。

神本美恵子文部科学大臣政務官でございます。

藤田一枝厚生労働大臣政務官でございます。

北神圭朗経済産業大臣政務官でございます。

最後に、大串博志国家戦略担当内閣府大臣政務官でございます。

よろしくお願いいたします。

さて、子ども・子育て新システムにつきましては、昨年9月より本作業グループの下で「基本制度ワーキングチーム」「幼保一体化ワーキングチーム」「こども指針（仮称）ワーキングチーム」の3つのワーキングチームを合計29回開催させていただきまして、それぞれ委員の皆様方からの活発な意見の交換をしていただきました。その議論の到達点といたしまして、去る7月27日に基本制度ワーキングチームにおきまして、「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」をなされまして、同月の29日に「少子化社会対策会議」に報告がなされたところでございます。

この中間とりまとめにおきましては、①国、地方及び事業主の負担の在り方、②国における所管の在り方、③ワーク・ライフ・バランスの在り方、④国の基準と地方の裁量の関係など、地域の実情に応じた給付、事業の提供のための仕組みの在り方などの残された検討課題につきまして、できる限り速やかに検討を再開したいとされたところでございますが、10月18日よりワーキングチームを開催させていただきまして、議論を再開することとしたところでございます。

本日は、今後の検討の進め方等につきまして、御議論を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。今後の子ども・子育て新システムの検討の進め方及び残された検討課題について、事務局より説明をお願いいたします。

○村木政策統括官 内閣府政策統括官の村木でございます。

お手元の資料1、ワーキングチームの議論の進め方でございますが、今後のスケジュールを簡単にまとめてございます。年内に新システムの成案のとりまとめをするということを目指して計画を立ててございます。10月に1回、11月に1回、12月には2回ほど、合計4回ほどのワーキングチームの開催を予定しております。

議論の内容ですけれども、大ざっぱに10月は主に国と地方との関係、11月はお金の問題、ワーク・ライフ・バランスやイコールフットィングという財界との関係が強い部分、12月はその他の残された問題や国の所管の問題、そうした議論を経た上で、12月の終わりにとりまとめの議論ができればということで考えてございます。議論の進捗状況によりましては、これ以外にも適宜更にワーキングチームの開催を追加で行うということもあり得るというところでございます。

次に資料2、先ほど残された課題を4つほど園田政務官から御説明をいただきましたが、それについて、やや詳しく資料に整理したものでございます。年末までに議論すべき内容を大きく5つほどにまとめてございます。

1点目は、お金の問題、費用負担の問題でございます。国と地方そして事業主がどのようにこの新しいシステムの負担を持ち合うかといったこと、利用者負担をどのようにするかといったこと、地方に必要な財源を流すときの流し方として、今、子ども・子育て包括交付金（仮称）というやり方はどうかということで議論が進んでおりますけれども、その在り方についての議論をしたいと考えております。

2つ目は、国の所管の問題でございます。できるだけ二重行政を避けるということで、「子ども家庭省（仮称）」をつくったらどうかという議論もございしますが、一気にそこまでいけるかどうかということも含めて、国の所管の問題について議論をしたいということでございます。

3つ目は、現金、現物サービスできちんと子育てを応援していくということでございますけれども、もう片方で働き方の問題が非常に大きいということで、ワーク・ライフ・バランスをどう進めるかということも、一度このワーキングチームできちんと議論をしたいと考えているところでございます。

4つ目は、地域主権との関係で、国が一律に定めるものと地方に裁量を持ってやっていただくものをどうするかということで、幾つかの議論がございします。例えば市町村で「新システム事業計画（仮称）」をつくっていただく、都道府県や市町村に「子ども・子育て会議（仮称）」をつくっていただくといったことについて、どこまで義務的にお願いをするかということも議論したいと考えております。今回の仕組みは、市町村中心でございしますけれども、都道府県も重要な役割を担っていただくこととなります。都道府県の役割や財源についても議論したいと思っております。

今回の仕組みの中で、市町村が果たす役割、特に保育の責務については市町村の役割を後退させないでほしいという声が非常にありますので、そこをどのように制度の中で位置づけていくかという大事な論点がございします。

そのほかに、今回の幾つかの制度、例えばこども園（仮称）の指定基準とか、教育・保育を一体的に提供する総合施設（仮称）の認可とか、そういったものについてどこに行っていたか、中身として国がどこまで一律で決めて、地方にどのような裁量を持っていただくかといったことについて、しっかり議論をしたいと思っております。市町村がかな

り自由に設計できる市町村事業についても議論を深めたいと考えております。

最後は「その他」ということで、中央に置かれる「子ども・子育て会議（仮称）」の在り方、イコールフットィング、特に株式会社等の事業参入の考え方等々について議論をしたいということでございます。

以上、たくさん課題がございますが、何とか年内にこれらの議論を終わらせたいということでございます。

以上でございます。

○園田政務官 ありがとうございます。

それでは、今後の検討の進め方等につきましても、作業グループのメンバーの皆様方から何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。この検討に向けた抱負でも結構でございますし、成案化に向けた御意見があればよろしくお願い申し上げたいと思います。

福田政務官、どうぞ。

○福田政務官 私、福田の方から一言お話を申し上げたいと思いますが、今回の子ども・子育て新システムの制度設計に当たっては、市町村が地域の実情に応じてサービスを提供する仕組みとするという、基本的な理念に沿って検討することが大変重要だと思っております。特に地方からは、国と地方との役割分担を踏まえた財政スキームとすること、地方の自由度の拡大を前提とした制度設計とすることなどの意見が出ているところでございます。

今後、整理すべき点がまだ多く残っておりますけれども、多くは地方公共団体との関係で整理が必要な事項だと思いますので、どうぞ関係府省で十分な調整を行っていただいて、地方公共団体の理解と納得を得た上で、成案を得たいと考えております。

総務省としても努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○園田政務官 ありがとうございます。

藤田政務官、どうぞ。

○藤田政務官 藤田でございます。

この子ども・子育て新システムというのは、まさにチルドレンファーストを掲げる民主党政権として極めて大事な政策であると考えています。この間も、関係団体の皆さんのいろんな利害のぶつかり合いもあって、それを乗り越えて中間とりまとめが行われてまいりました。

今、福田政務官からお話ございましたように、これから更に地方団体との協議や財界との協議が残っておりますけれども、そういったこともしっかりとやりながら、きちっと新システムをまとめ上げていくということがこの作業グループにとって一番大事なことであろうと思っております。それぞれの省庁のいろんなお立場もあるとは思いますが、そういった違いをしっかりと議論しながら、この作業グループで乗り越えていくということで、これから進めていただければと思います。

厚労省としては、特に社会保障と税の一体改革の成案ができておりますけれども、その中でも子育て支援というのは大きな柱になっています。これから、来年の通常国会に向けて子ども・子育て新システムがその先頭を切っていくという状況にもございますので、是非とも最終的ないい形でとりまとめができるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○園田政務官 ありがとうございます。

吉田政務官、どうぞ。

○吉田政務官 税制の抜本改革をしなければならないということの大きな根拠の一つが、この新システムを導入するということだと思います。ですから、これがまとまらないと税制の抜本改革も進まない、セットであると思っております。

「年内に成案を」というスケジュールですので、関係団体とこれから相談をするわけですが、ここまで来れば、是非、実現の可能性の高い案を優先して採用した方がいいんじゃないかと思ひます。

○園田政務官 ありがとうございます。

神本政務官、どうぞ。

○神本政務官 子ども・子育て新システムについては、私もこれまで党側から関わってきたんですけれども、この間の議論を見てますと、本当に内閣府、末松副大臣、村木さんを中心にとっても苦労なさって中間とりまとめまで来た。いよいよ成案を見るこれからの議論になるわけですが、ポイントは吉田政務官がおっしゃったように財源の問題、恒久財源をどう確保するかということと、長い歴史の中で厚労省、文科省、それぞれ就学前の子どもの育ちについて、責任を持ってやってきたわけですが、それを一体化しようという、ここもそれぞれの保育現場、幼稚園現場を含めて非常に利害が対立したりという、この間の経緯もありますし、国の所管をどうするかということを含めて、各自治体の責任、権限をどうするか、これが1つ大きな論点になるのではないかと思ひています。

もう一つは、幼保一体化をして新システムをつくっていくということの最大の眼目は、「すべての子どもの健やかな育ちを社会全体で支援しよう」ということであれば、これまで幼稚園の最低基準、保育所の最低基準とあったものを、いい方に合わせていくと当然お金（費用）がかかるわけですので、そこではお金との見合いということが大きな議論になると思ひますけれども、最低基準をきちっと国が定めて、その他をどこまで地方に任せられるか。私がこれまで関わってきたところでは、大詰めになって大事なところは3つではないか。それは、それぞれの利害が全部対立するところでありますので、そこをいかに短期間のうちにまとめていくかというのが、私たちに課された課題ではないかと思ひておりますので、皆さんと御一緒に頑張っていきたいと思ひております。

○園田政務官 ありがとうございます。

大串政務官、どうぞ。

○大串政務官 私は国家戦略の担当であり、かつ社保・税の一体改革の担当なのでありますが、藤田先生からもお話がありましたように、社保・税の一体改革の中で今般、年度内

に法制化の作業をしていくという枠内で子ども・子育て新システムは非常に重要な柱であることは間違いないわけです。

吉田先生がおっしゃったように、財源という観点からしても、消費税、高齢者3経費とっていたものの中に子育てというものも入れていくということを考えたというのは、私たち民主党の画期的なスタンスの1つでありまして、そういうことも含めると1つひとつ物事を決めていかななくてはならない時期に来ているというのが私の感想です。

もう一つは、国家戦略の観点から言っても、もともと成長戦略の中に入れていた21の国家戦略プロジェクトの中の1つでもありますので、これから年末に向けて日本再生戦略というものをつくっていかうとしています。その中の重要な柱にもなりますので、歩調を合わせながらきちんと進めていきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

○園田政務官 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

○北神政務官 頑張ります。

○園田政務官 ありがとうございます。

それでは、本日御議論をいただきましたとおり、10月18日を皮切りに子ども・子育て新システムの成案のとりまとめに向けて検討を進めていくこととしたいと思えます。

今日、いろいろ皆様方から御議論いただきましたけれども、各府省の皆様方、さまざまなお立場があろうかと存じます。そういった中でも、保育等の量的な拡充とともに、質の高い教育と保育というものをいかに確保していくかというところのための新たな仕組みづくり、こういったところをしっかりと皆様方と力合わせ、心合わせをさせていただきながら、今後とりまとめに向けて進めてまいりたいと思っております。私も精いっぱい努力してまいりますので、どうぞ皆様方のお力添えのほど、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

それでは、10月18日の基本制度ワーキングチームにおきましては、御都合のつく作業グループメンバーにおかれましては御出席をいただければと思っておりますので、重ねてお願ひさせていただきたいと存じます。

それでは、少し時間を超過いたしました、本日の会合はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございます。